

たいし

第133号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

議会だより

平成22年12月定例会で決まったこと

p 1 ~ p 4

4 議員が 町政を問う (一般質問)

p 5 ~ p 7

議会の動き

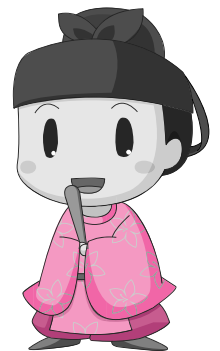
p 7 ~ p 8

12月定例会 主にこんなこと決めました

12月定例会は、11月29日から、12月15日までの17日間にわたり開会されました。

今定例会では、平成22年度一般会計補正予算をはじめ条例改正など、7件の議案が審議され、全ての議案を可決しました。

また、一般質問には、4人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



会 計 名	補正額	補正後の総額
一 般 会 計	1018万7千円	43億3847万7千円

補正予算

補正予算の概要			
歳 出		歳 入	
インフルエンザ予防事業 低所得者に対する予防接種費用助成	87万4千円	府支出金 ワクチン接種費用負担軽減	107万8千円
観光イベント支援・特産品開発 支援PR事業	85万1千円	府支出金 ふるさと・緊急雇用創出事業	85万1千円
介護保険施設整備事業 美野の里へスプリンクラー設置補助	577万5千円	国支出金 地域介護・福祉空間整備等	577万5千円
養護老人ホーム入所事業	57万2千円	分担金及び負担金 老人ホーム入所措置負担金	57万2千円
ごみ事業 旧南河内清掃施設組合談合事件に係る裁判費用和解金等	211万5千円	財政調整基金繰入金	191万1千円
歳出合計	1018万7千円	歳入合計	1018万7千円

●一般会計補正

質 疑

問 ふるさと・緊急雇用創出基金事業費補助金が85万1千円であるが、活用していない市町村もあるのではないかと。利用枠はあるのか。

答 当初3カ年計画を立てており、その範囲の中でこの補助金を活用している。

各市町村の枠というものはない。

問 インフルエンザ予防接種の今現在の人数は。

答 10月末現在、町内の医療機関で393件。

問 千早赤阪村では、乳幼児に対する肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン接種の助成を実施するそうだが、太子町においてはどうか。

答 肺炎球菌ワクチン

は任意の予防接種であり、本町では高齢者のみ助成しているが、国において色々な助成制度が検討されており、その動向を踏まえて対応していきたい。

問 美野の里以外の施設でもスプリンクラーは設置されているのか。

答 1000㎡以上の施設は、すでに設置されている。今回、275㎡以上の施設での設置に改正され、平成23年度末までに整備、申請され採択されると国から交付金が支給される。太子町では、美野の里のグループホームが対象となる。



天井にスプリンクラー設置

美野の里グループホーム外観

条例改正

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正

区 分	6月期	12月期	計
22年6月まで 期末手当	1. 90月	2. 15月	4. 05月
改正後期末手当	1. 85月 (△0. 05月)	2. 00月 (△0. 15月)	3. 85月 (△0. 20月)

- 議員の期末手当引下げによる影響額 = 90万2千円
- 特別職の職員の期末手当引下げによる影響額 = 46万1千円

一般職の職員 (117名分)

区 分	6月期	12月期	計
22年6月まで 現行期末勤勉手当	1. 95月	2. 20月	4. 15月
改定後期末勤勉手当	1. 90月 (△0. 05月)	2. 05月 (△0. 15月)	3. 95月 (△0. 20月)

- 一般職の職員の期末勤勉手当引下げによる影響額 = 1034万円
- 一般職の職員の給料表の改定の引下げによる影響額 = 118万円

●特別職の職員の給与に関する条例中改正

●一般職の職員の給与に関する条例等中改正



【内容】 人事院の給与勧告による、民間の支給割合に見合うよう期末勤勉手当(△0・2月分)の引下げを受けて、議会の議員、特別職の職員、一般職の職員の期末勤勉手当の引下げが、また同時に、一般職の職員の給与(△0・19%)の引下げも人事院勧告どおりに行なうため、条例の一部を改正する。
 ※3件の議案は、一括で審議されました。

質疑

問 民間格差の是正というが、集計のとり方はどうなっているのか。

答 平成18年度の人事院勧告から比較対象規模を従来の1000人から50人以上に変更し、正確な給与の地域間配分の実現と、職務・職責を重視し、職務実績を把握反映している。

問 55歳を超える職員
の支給額を1・5%引

下げるといいますが、本町での一人当たりの影響額は。

答 55歳を超える職員数は、11名。平均で、12万9千円になる。

問 組合との話し合いは。組合の組織率と、そこには、非常勤の職員は、含まれるのか。

答 組合とは、人勧どおりに実施すること都合意している。
 62%の組織率で、非常勤職員は含まれていない。

※意見をつけての賛成討論がありました。が、全会一致で可決しました。



●手数料徴収条例中改正の件

【内容】 大阪版地方分権推進制度に基づき、平成23年1月1日より「優良な住宅の認定等に関する事務」及び「屋外広告物の設置許可等に関する事務」が大阪府から委譲されることに伴い、条例の一部を改正する。
 ・租税措置法に基づく、優良住宅等の認定申請にかかる審査手数料の追加
 ・大阪府屋外広告物条例に基づく優良住宅物の許可等に関する事務処理手数料の追加

質疑

問 広告の期限と具体的な対象は何か。

答 期限は申請時から2年間、はり紙や立て看板は30日の期間。自



平成22年第3回臨時会
議決結果一覧表

件名	結果
補正予算 ●一般会計	可決
条例改正 ●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正	可決
●特別職の職員の給与に関する条例中改正	可決
●一般職の職員の給与に関する条例等中改正	可決
●手数料徴収条例中改正の件	可決
その他 ●南河内地域広域行政推進協議会の廃止に関する協議について	可決
●大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	可決



その他

己所有の敷地に関しては7㎡以下では許可申請の対象外。幹線道路沿いの看板などは許可申請が必要である。府からの権限委譲に伴い、屋外広告物の規制の実効性を高めることが目的である。

問 公共物に対するはり紙等はどうか考えるのか。

答 街路樹、消火栓、地下鉄の入り口、歩道橋、郵便ポスト、電話ボックス等は禁止されており、屋外広告物は立てられないことになっている。

問 申請をせずに広告物を出すと罰則があるのか。

答 府条例に基づく罰則はあるが、罰則の適用は今のところない。しかし、手数料条例を設けることで、広告物制度の実効性を高めようというのが狙いなので、行政指導をきちんとしていきたい。

●南河内地域広域行政推進協議会の廃止に関する協議について

【内容】 国の広域行政圏計画策定要綱が、平成21年3月31日をもって廃止され、南河内地域広域行政推進協議会の主要な目的である広域行政圏計画の策定根拠がなくなったため、本協議会を平成23年3月31日をもって廃止するもの。

協議会は、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の6市2町1村で構成されている。

質疑

問 昭和55年から約30年間協議会を開いていたが、廃止するにあたって、やり残したことや、協議会がなくなっ

てもやろうと思っていことはあるのか。

答 南河内地域広域行政推進協議会においては、一定の成果があったと考える。まちづくりを進めていく上で、ますます広域連携は必要と考える。

今後はまちづくりを進めていく上で、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村の新しい広域連携において実施していきたい。

問 近畿圏の広域連合など関係するのか。

答 町が考える広域連携は、身近な住民サービスに対してだが、大阪府は、もっと広い範囲で、災害等に対して考えられている等、規模は異なるが、考え方は同じであり、地域に見合った広域連携として効率のいい行政運営を実施したい。

●大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

【内容】 大阪広域水道企業団を組織する市町村に守口市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、東大阪市を加えるとともに、これに伴う同企業団規約の変更を行なうもの。

これにより、大阪府を除く、府内42市町村全てが加入する企業団になる。

質疑

問 42市町村すべての意見は議会で反映できるのか。

答 議員定数は当初、24名であったものを法令定数上限である30名まで引き上げており、意見の反映はできると考えられる。

問 村野浄水場視察において災害時のバックアップが計画されていると聞いたが、大阪府から企業団の経営になる場合その分の負担は企業団にかかってくるのではないか。

答 大阪府の水道部では、21年度の広域のマスタープランを市町村の意見も聞きながら、中長期的に計画されている。企業団の経営に関わってくると考えられる。

問 将来的に、設備更新等の計画があるようだが、一般家庭の水道料金上がるのではないか。

答 事業計画の中では水道料金が上がる要素はない。企業団の中で、ここ数年は上がるような要素は見つからず、更なる料金の値下げが追求できると聞く。



9月定例会の一般質問

町政を問う

4人の議員が登壇

地域支援福祉体制について…………… P 5

女性特有のガン対策、子供医療制度の充実について…………… P 5

地域活性化の今後の方策は…………… P 6

住宅リフォーム助成制度を…………… P 6

スズメバチの駆除対策を…………… P 6

「交通権」「移動権」の保障を…………… P 7

健診受診率の向上を…………… P 7

地域支援福祉体制

コロン

羽山茂男 議員

問 今年の夏、大きな社会問題となった地域から孤立化する高齢者が増える中で、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくり、在宅で安心して暮らせることができる仕組み作りは、地域福祉の新しい要請である。地域包括支援センターを中心とした地域見守りネットワークの強化と生活支援について問う。

答 高齢者を支える広域的なネットワークの取り組みとしては、所在不明になった認知症の高齢者を早期に発見するための徘徊高齢者 SOS ネットワークの取り組みもスタートしている。本町の見守りネットワークと共に周知啓発を行い、地域全体で高齢者を支える事ができるよう努めたいと考える。また、高齢者の生活支援について

は、現在その方の必要性に応じて緊急通報装置の設置、又配食サービスや介護予防の啓発のふれんど訪問等を行っているが、質問の生活支援については、民生委員、見守り協力員や地域のボランティアの方からの情報を頂きながら実態の把握に努めているところである。

Q 女性特有のガン対策、子供医療制度の充実について

問 近年、加速している少子化問題において、子宮頸がん予防ワクチン助成及び、子供の医療費助成については、府・各市町村独自制度がある。本町の拡充の取り組みを問う。

答 子宮頸がんをはじめとする、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、これらの施策

を合わせて検討し、子育て支援に努めたいと考える。

入院助成については、昨年小学校卒業年度末まで引き上げた。また、昨年太子町子供育成計画を策定している。これらの施策をあわせて検討し、子育て支援に努めたいと考えているので、理解を求めらる。

要望 住民の安心安全の為、諸問題の解決に積極的な取り組みを要望する。



地域活性化の 今後の方策は

建石良明 議員

住宅リフォーム 助成制度を

阪口 寛 議員

問 人と人との絆が薄
い、自己中心の考えが
はびこる今の日本の社
会情勢のもと、今一度、
行政と町住民が協働し
て『我が街（まち）太
子町に住んでいるとい
うことを誇りに思う』
体制が必要である。

住民手づくりの、各
種イベントが開催され
ているが、これも個々
の団体において多大な
労力、苦勞が伴ってい
る。せっかく盛り上が
ってきた町民との協働
事業を衰退させてはな
らない。

町として、地域の特
性を顕在化させ、新し
い魅力を創出していく
更なる取り組みが必要
と考えるが、現状の課
題と、今後の施策の展
開をどう考えるのかを
問う。

答 本町では、春夏秋
冬、住民手づくりの地
域活性化の取り組みが

なされ、規模や内容の
充実が図られ認知度も
高まってきている。一
方、安全対策、開催経
費、スタッフの確保等、
運営面での不安材料も
出ている。

各種イベントの主催
団体同士が連携し、協
力体制の強化を図るべ
く、仮称『地域活性化
連絡会』といった組織
を設立し、連携協力や、
情報のあり方について
議論を深めていただき、
町も連絡会と緊密に協
力していく。

問 地域活性化連絡会
が、知識、見識をたか
めるための研修会を行
うことが必要であると
考えるが、町として支
援は。

答 連絡会が、各団体
間の連携強化、情報共
有等活動の糧となる研
修会、講演会を主催さ
れ効果が高まる事業に

対し支援をすることを
検討していく。

提言

各種団体を、統括、
調整、援助等横の連絡
を密にしていける住民
主体の法人格を持った
核となる団体、仮称
『太子二上の里創造舎
（たいしふたかみのさ
とそうぞうしゃ）』と
いった事業団体を立ち
上げていくことに、互
いに努力をしていくこ
とを、政友クラブの幹
事長として強く提言す
る。



春、太子聖燈会

秋、竹内街道灯路祭り



問 住宅リフォーム助
成制度は、住宅をリフ
ォームしたい住民に自
治体が一定額の補助を
するもの。工事を地元
の中小・零細建築業者
に発注するため、「建
設不況」で仕事が減っ
て困っている業者から
歓迎され、住民も「助
成制度のあるこの機会
に思い切って家をリフ
ォームしたい」と誘発
効果もあり、全国的に
は175の自治体にま
で広がっている。地域
経済の活性化へ波及効
果が大きく、畳屋、塗
装屋、ガラス屋などを
含む建築関連業者にと
どまらず、運送、飲食
店、クリーニング屋ま
で広がり、雇用も増え
ている。

答 国において住宅リ
フォーム支援制度は景
気対策として打ち出さ
れたが、本町としては
厳しい財政状況から今
のところ創設は考えて
いない。
バリアフリー助成は
平成20年度49件、21年
度34件、耐震改修助成
は0件である。
商工会での各種イベ
ント、低利融資の斡旋、
公共下水道の接続工事
の融資斡旋等、間接的
には活性化に寄与して
いる。

要望 自治体自らが
「仕事おこし」のた
め、施策と予算の方向
を地域の中小業者にふ
り向け、小規模工事登
録制度や住宅リフォー
ム助成制度に取り組み
たい。
地域経済循環の要と
なり、町民を応援する
町政、太子町を元気に
する町政を要望する。

問 スズメバチの刺傷
被害は、気候変動や住
宅開発などで人との接
触も増え、被害が心配
される。太子町は山に
囲まれた自然豊かな町
で、スズメバチの生息
域と近接している。ま
た、歴史遺産にも恵ま
れているので、ハイキ
ングや史跡巡りに来ら
れる方もたくさんおら
れる。ハチの巣駆除の
ための費用負担、駆除
用具の貸し出しなどの
対策はどうか。

答 各年で一、二件程
度の通報や相談を受け
るが、道路付近や公園
等は注意喚起や駆除を
行なっている。個人住
宅内は業者を紹介する
などの対応を行なって
いる。スズメバチの生
態や習性を今後は、広
報等で知らせたい。

「交通権」「移動権」の保障を

西田つく子 議員

問 町の高齢化率は平成12年には14・7%だったが22年3月末で20・3%に。高齢者から交通機関の充実を求める声がある。今、国土交通省は憲法25条に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を営むために誰でも、どこへでも自由に移動する権利を保障する移動権、交通権の確立を目指す交通基本法を準備している。

答 町の交通不便地域並びに住民が望む交通手段の把握のためには住民アンケート調査等の方法が考えられるが、今後の法案の内容、国の動向を注視したい。

要望 起伏が多く高齢者が歩くのに大変な町。交通基本法のポイントにもあるが、交通網の充実により人々が沢山集まり、にぎわいのある住んでよし、訪れてよしの魅力的なまちづくり、地域おこしなどが考えられる。町の実情に応じた具体的な移動権の保障のためにも調査研究を。

要望 特定健診、がん検診受診率向上の為に、以前行っていた集団健診の復活を。

Q 健診受診率の向上を

問 町の特定健診受診率、21年度の目標値と結果はどうなっているのか。受診率の向上を。

答 交通基本法の内容は、将来的な課題に対応した交通体系のあり方を定めることを目指し、高齢化社会の進展や環境問題等、将来的な課題を見据えた基本理念等を柱としており現在議論されている。

答 受診状況は、21年度、府23・9%、町26・6%。特段低くはないが、24年度に65%の目標値とは乖離が生じている。原因として、制度が浸透していない、町内に医療機関が少ないこと等が上げられる。広報等による周知や受診券を送付の際の工夫、町内の医療機関と連携を図りながら受診率の向上に努めたいと考える。



健診の充実を

議会のうごき

研修報告

議会議員研修

昨年11月30日に全議員出席のもと研修を行いました。

まず午前中に大阪府警察学校を訪問。ここは採用試験合格後に入学する全寮制・男女共学の学校で警察官に不可欠な「法学」、「基本実務」、「術科」（柔剣道）など学びます。

私たちは、まず映像で学校の一連のカリキュラムを学び質疑応答の後に、柔剣道の授業

を見学。皆、真剣に授業に取り組んでおり、その迫力に圧倒されました。こうした修練を経て警察官として地域社会の安全・治安を守ってくれるのだということが認識できました。



大阪府警察学校

の太陽光発電システムは全国自治体最大規模の360kW、設置面積2800㎡で沈殿池の藻の発生抑制にも役立つています。また、ここではかび臭の完全除去や化学物質の大幅低減を可能にする、従来の処理にオゾン・粒状活性炭処理を加えた高度浄水処理を導入しています。

我々は研修での学びを通じ、安心安全の町づくりの思いも新たに太子への帰路につきました。

午後からは府営水道の約8割（約180万㎡/日）を供給する村野浄水場を訪問。職員と質疑応答の後に、平成13年度新エネ大賞受賞の沈殿池上面の太陽光発電システムやオゾン発生器などの諸施設を見学しました。ここ



村野浄水場

町村議長会 研修



講師の宮本氏（中央）を囲んで。左から、田中監査委員、山田議長、宮本氏、阪口副議長、羽山議会運営委員長

昨年11月5日、プリムローズ大阪におきまして、大阪府町村議長会が開催され、関西大学大学院教授の宮本勝浩氏を講師に招き『大阪経済の活性化と地方自治体の役割』についての研修を行ないました。

宮本氏は「日本経済

は、08年・09年と2年続けてマイナス成長。

今年度はプラス成長になると予想されている

が、先行きは不透明」である中「大阪経済が成長するためには多くの問題を解決」しな

ければならないと述べ、「大阪の活性化の鍵は『獨創性』であり、過去の関西発の獨創的

商品として回転寿司・おにぎりのラッピング

（年商20億円）・和歌山電鉄のたま駅長（年

商11億円）など獨創的アイデアで経済効果を

挙げてきたことを紹介し、ここに活路がある

と論じました。

では、そのための「自治体の役割」は？

という点で

①人口、特に若年人口の減少を抑える。安

全、安心、住みよい住環境を整理して、

魅力的な町づくり

②ニュービジネスの育成支援

③民間企業の活性化を高めるために規制緩和

和・地方分権をはかる

④税制の改革

⑤教育の充実。教育機関の誘致

⑥地方の自主権の確立

⑦産学官連携

⑧獨創的な商品開発への支援

⑨リーダー育成への支援

⑩自治体の枠を超えた企業誘致、特産品のブランド化、観光客の誘致

などを行うことを提案されました。

その上で、宮本氏は「アジア全体の経済成長が予想されている。

日本は、東南アジアの国々と経済交流を維持

すること」を大切にすれば「アジア諸国と経済交流の盛ん」な大阪

が、「徐々に元気を取り戻すであろうと考え

ている」と展望を示しました。

では今「太子町では？」と考えると、聖

燈会、竹内街道灯路祭り、聖徳市などのイベ

ントや、マスケットキヤラクターのたいしく

んなど住民の方々との協働で太子町の活性化

をはかりはじめたところというのが、率直な

思いです。

学んだことを力に、もっと大きな視点で、

太子町の活性化に取り組みでいきたいという

思いを改めて強く感じました。

宮本氏 プロフィール

大阪大学大学院経済学研究科修士課程終了。現在、関西大学大学院会計研究科教授。「大阪経済学」「移行経済の理論」など著書多数。毎日放送「ちんぷいぷい」テレビ大阪「ニュースBIZ」など出演中。

編集後記

突然の大雪で、太子

町も一面の雪景色となり、「議会だより」の

写真も雪の中での撮影となりました。

この広報がお手元に届く頃には、もう少し

春が近づいていることと思えます。太子町議

会も新年度の予算議会が始まります。住民の

みなさんのくらしに直結する議会です。

広報無線で詳しい日程をお知らせしておりますので、お時間がありましたら、役場4階

議場まで、傍聴にお越しください。お待ちしております。



議員の香典・弔電を自粛、廃止しています

太子町議会では、町民の皆様の弔事に際しまして、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、議員個人の香典等を自粛する申し合わせを行っています。

皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。



3月定例会は、
3月2日開会予定です。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。